

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目 3 番16号
【電話番号】	0 4 5 (4 3 3) 1 3 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 中山 淳一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目 3 番16号
【電話番号】	0 4 5 (4 3 3) 1 3 6 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 中山 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第95期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石田甲、田中繁寛、長瀬平明、千葉敏幸、加藤一夫、仁井克己及び保々雅世の7氏を選任する。

第2号議案 補欠監査役3名選任の件

補欠監査役として、津久井則之、三浦繁樹及び肝付正路の3氏を選任する。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

2019年6月28日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって有効期間が終了する当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を一部改定し継続する。

< 株主提案（第4号議案及び第5号議案） >

第4号議案 剰余金の処分に係る定款変更の件

定款第49条に記載の「取締役会の決議によって」を「株主総会の決議によって」に変更し、定款第49条の全文を削除する。

第5号議案 剰余金の処分の件

第95期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり金50円を配当する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
石田 甲	8,300	535	0	(注) 1	可決 93.94%
田中 繁寛	8,469	366	0		可決 95.86%
長瀬 平明	8,469	366	0		可決 95.86%
千葉 敏幸	8,469	366	0		可決 95.86%
加藤 一夫	8,469	366	0		可決 95.86%
仁井 克己	8,303	532	0		可決 93.98%
保々 雅世	8,468	367	0		可決 95.85%
第2号議案					
津久井則之	8,369	466	0	(注) 2	可決 94.73%
三浦 繁樹	8,568	267	0		可決 96.98%
肝付 正路	8,401	434	0		可決 95.09%
第3号議案	7,236	1,599	0	(注) 2	可決 81.90%

< 株主提案（第4号議案及び第5号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第4号議案	2,303	6,532	0	(注) 3	否決 26.07%
第5号議案 (注) 4	-	-	-	-	-

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。
4. 第4号議案が否決となったことにより、第5号議案は株主総会の議案とならないため、採決しておりません。
5. 賛成の割合の算定に当たっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権の数に入れて参入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社は、事前行使分及び当日出席した全株主の全議決権行使の結果を集計しておりますので、該当ありません。

以 上